

宝のごみ“もったいない”プロジェクト実績報告

実証実験として取り組んでいる「おいくら」、「羽毛ふとんのリサイクル」、「ペットボトルキャップの回収」「飲料用紙パックの回収」について令和5年12月末までの実績をお知らせします。

「おいくら」→18件43商品

「羽毛ふとん」→1件1枚

「ペットボトルキャップの回収」→重量1,296kg、

個数→約518,400個、ワクチン約324人分

「飲料用紙パック」→150kg

特にペットボトルキャップについては、多くの皆さんに取り組んでいただきました。引き続き協力をお願いします。



問い合わせ 事業推進課
☎ 22-2287 FAX 22-2247

生活トピックス

「いじめ防止標語コンクール」選抜作品について

吉野川市いじめ問題対策連絡協議会では、吉野川市立の小学校5、6年に在籍する児童、吉野川市立中学校に在籍する生徒から、いじめ防止の標語を募集しました。

標語制作をきっかけとして、児童・生徒の皆さん一人一人がいじめをなくす強い意志を持ち、人を思いやる心やいたわる心を培うことを目的としています。

令和5年度は、各小・中学校から961点の応募があり、その中から、選抜作品を次のとおり決定しました。

選抜作品（敬称略）

作 品	学 校 名	学 年	氏 名
十人十色 みんなちがうから 楽しいんだ	牛 島 小 学 校	6	片岡 優乃
その気持ち 1人で迷わず 相談を	森 山 小 学 校	6	中西 希歩
気づいてる? その一言で なくなる命	鴨 島 小 学 校	6	中野 華妃
笑顔の輪 言葉と言葉で つなげよう	飯 尾 敷 地 小 学 校	6	富樫 萌々香
ながされない 大切なのは 自分の気持ち	西 麻 植 小 学 校	6	江本 茜
いじめゼロ 言葉で終わらず 行動に	知 恵 島 小 学 校	6	島尾 穂
見てるだけ それでもりっぱな いじめだよ	川 島 小 学 校	6	中野 美桜
まっすぐな あなたの勇気が 友救う	学 島 小 学 校	5	市原 一牙
温かい やさしい言葉 しみわたれ	山 瀬 小 学 校	6	佐藤 竜仁
優しさは みんなを守り 救う道	高 越 小 学 校	6	国岡 彩妃
その言葉 ほんまに言って ええことなん?	鴨 島 東 中 学 校	3	河野 まりい
認め合い みんなの個性が 花開く	鴨 島 第 一 中 学 校	3	武田 結衣
気づいてよ 言葉にできない SOS	川 島 中 学 校	2	賀川 優紗
育てよう 笑顔の絆 つながる心	山 川 中 学 校	2	中野 暁人

●問い合わせ 吉野川市いじめ問題対策連絡協議会事務局(学校教育課内) ☎22-2273 FAX22-2270

貯水槽水道の衛生管理

貯水槽水道とは、ビル・マンション・学校などの建物で、市から供給される水をいったん貯水槽(受水槽・高置水槽)に受けたのち利用者に給水する施設の総称です。

貯水槽の管理は設置者(建物所有者・管理を委託されている方など)が自らの責任で行わなければなりません。水質が劣化しないよう定期的に清掃するなど適正な維持管理を行ってください。

問い合わせ 水道課
☎ 22-2256 FAX 22-2254

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、所有する土地・家屋が適正に評価されているかを確認するために、令和6年度価格(評価額)を縦覧することができます。

縦覧の際には、申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)を持参してください。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 税務課(本館2階) 料金 無料

縦覧できる人

- 納税義務者 ○納税義務者と同一世帯の親族
- 委任を受けた人(納税義務者の委任状が必要)
- 納税管理人

問い合わせ 税務課
☎ 22-2215 FAX 22-2247

令和6年度春期狂犬病 予防集合注射を実施します

生後91日以上飼育の登録(生涯に1回)と年1回の狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により飼い主に義務付けられています。

集合注射での接種を予定している方は市ホームページで日程表をご覧ください。希望される場所で接種させていただきます。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ 環境企画課
☎ 22-2230 FAX 22-2247

国民健康保険証の更新

新しい保険証を、3月下旬に簡易書留で郵送します。届き次第、記載内容を確認してください。

なお、4月1日までに届かない場合は、国保年金課(本館1階)まで連絡してください。

また、勤め先の健康保険などに加入された方は、国保をやめる手続きが必要です。手続きの方法については、市民課まで問い合わせください。

○後期高齢者医療制度 加入の案内○

65歳から74歳で、一定の障がいがある方は、現在加入している健康保険を抜けて後期高齢者医療制度へ加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入することで、医療費負担割合や保険料の負担が少なくなる場合があります。所得や世帯などの状況により異なりますので、詳しくは国保年金課まで問い合わせください。

≪一定の障がいとは≫

- ・国民年金法などによる障害年金1・2級
- ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部(音声機能、言語機能、下肢障害の一部)
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ・療育手帳A1・A2

≪加入に必要な手続き≫

障がいの状態を明らかにするための書類(※)と、市町村への申請が必要です。

(※)この中のうちどれか一つ

- ・国民年金証書 ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳

問い合わせ 国保年金課
☎ 22-2213 FAX 22-2243
市民課
☎ 22-2210 FAX 22-2245

令和6年度 会計年度任用職員登録者募集

会計年度任用職員として勤務する方を募集します。

就業の場所 山川公民館兼アメニティセンター

勤務時間 午前8時30分～午後5時(シフト有)
登録方法や詳しい勤務条件は問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課
☎ 22-2271 FAX 22-2270